



# 町村 こうち

高知県町村会・町村議会議長会【広報誌】

<http://www.c-kochi.jp>

<http://www.c-kochi.jp/gichokai>



池田高知県町村会長(中土佐町長)



川村高知県町村議会議長会長(土佐町議会議長)



上治高知県町村会副会長(馬路村長)



和田高知県町村会副会長(伏川村長)

## 四国四県町村長・議長大会(於高知市)

### Contents/November

- |   |   |   |
|---|---|---|
| <p>02 四国四県町村長・議長大会を開催<br/>記念講演 講師 田村 潤 氏</p> <p>03 参議院選挙の合区の見直しに関する<br/>特別決議<br/>「四国八十八箇所霊場と遍路道」に<br/>関する共同アピール</p> | <p>04 林業振興対策等をテーマに県所管課長と意見交換<br/>県政に対する意見交換会開催<br/>林業振興対策 (CLTの利用促進に関する取組状況) について<br/>林業振興対策 (流木災害の実態と対策) について</p> <p>05 鳥獣被害の実態と対策について<br/>水産業の後継者育成対策について</p> | <p>06 高校・大学(私立・国公立)の奨学金制度について<br/>当選首長の紹介<br/>佐川町議会議員選挙の結果</p> <p>07 町村の抱える諸課題を国会議員に要望<br/>県選出国会議員との意見交換会開催<br/>町村の取組 梶原町が日本初のジビエカー導入</p> <p>08 第33回高知市都市美デザイン賞を受賞<br/>高知県自治会館運用状況のお知らせ 旧庁舎の解体状況のお知らせ</p> |
|---|---|---|



# 四国四県町村長・議長大会



大会の様相

## 四国四県町村長・議長大会を開催

四国四県の町村会及び町村議会議長会が連携し、平成29年9月26日午後2時から高知市のザクラウンパレス新阪急高知において、「平成29年度四国四県町村長・議長大会」を開催した。

今回7回目となるこの大会は、「次代を担う若い世代をはじめ、住民誰もが夢や希望を抱き、明るい未来を語る事ができる社会の実現」を目的とし、四国57町村の町村長・町村議会議長等169名が一堂に会し、盛大に挙行された。

大会は、開催県である当県の川村高知県町村議会議長会長（土佐町議会議長）が開会のことばを述べ、主催者を代表して池田高知県町村会長（中土佐町長）が挨拶を行ったのち、小野香川県町村会長が大会の宣言（案）を朗読し、決定した。

引き続き、来賓祝辞では、尾崎高知県知事、浜田高知県議会議長、荒木全国町村会長、櫻井全国町村議会議長会長からご祝辞をいただいた。

開会のことばを述べる  
川村高知県町村議会議長会長



その後、議事に先立ち程内愛媛県町村議会議長会長を議長に選出した後、四国四県の共通の議題4項目について、和田高知県大川村長、古川徳島県北島町長、碓石香川県綾川町議会議長及び森永愛媛県砥部町議会議長が提案理由の説明を行い、議決した。

続いて決議に移り、後藤徳島県町村会長が決議（案）及び特別決議（案）を、また、上治高知県町村会副会長が共同アピール（案）を朗読し、いずれも四国四県町村長・議長大会の名において満場一致で議決し、清水愛媛県町村会長の閉会のことばにより閉会した。



あいさつを述べる  
池田高知県町村会長



提案理由の説明を行う  
和田大川村長



記念講演

講演中の田村講師

大会終了後、記念講演に移り、元キンビール株式会社 代表取締役副社長 田村潤 氏を講師にお迎えし、『反撃の火ぶたは四国から、そして全国制覇へ〜「キンビール高知支店の奇跡」より〜』と題して、90年台に低迷したキンビールのシェアを見事に首位奪回されるまでの実行力や理念などについて熱くご講演いただいた。

参加町村長並びに議会議長は、在るべきリーダーシップ論や挑戦し続ける事の重要性など熱心に耳を傾けた。

講演終了後は、是非わが町でもご講演をいただきたいという声が多く聞かれた。

### 《 宣言 》

四国の町村には、美しい山々や渓谷、そこから湧き立つ清流や、その清流に育まれた棚田、多島美の瀬戸内海、黒潮躍る太平洋など美しく豊かな自然と、四国八十八箇所霊場をはじめとする独自の歴史・文化に息づく地域特性があり、そこに生きる人々の自然と共生する暮らしぶりや、遍路文化を支える「お接待」のもてなしの心など、日本のふるさと原風景が受け継がれている。

しかしながら、多くの町村において、急速に進展する少子・高齢化や大都市圏への人口流出など、様々な問題により地域経済が縮小し、この状況が、人口減少をさらに加速させるという悪循環の連鎖に陥っており、特に中山間地域においては、住民の生活を支える集落の消滅さえ危惧されている。

この困難な状況を打開すべく、国と地方は「地方の再生なくして日本の再生なし」という強い信念のもと、人口、経済などあらゆる課題を克服するため、総力を挙げて取り組んでいかなければならない。

我々、四国57町村長と議長は、「次代を担う若い世代をはじめ、住民誰もが夢や希望を抱き、明るい未来を語る事ができる社会の実現」に向け、決意も新たに、持てる限りの英知と努力を傾注することをここに誓うものである。

以上、宣言する。

平成29年9月26日

四国四県町村長・議長大会

### 《 決議 》

- 1 地方財政の充実・強化を図り、地方創生を推進すること
  - 1 南海トラフ地震対策等、防災・減災対策の充実強化を図ること
  - 1 四国地方の交通基盤等を整備促進すること
  - 1 農林水産業の振興対策及び地域の活力創造を積極的に推進すること
- 以上、決議する。

平成29年9月26日

四国四県町村長・議長大会



## 参議院選挙の合区の見直しに関する特別決議

第24回参議院議員通常選挙は、憲政史上初めて合区で行われたが、地方の自立・活性化を図るために必要な、地方の意見を国政に反映させる機会と権利を失わせる結果となった。

とくに、投票率が全国的に横ばいの中、合区とされた「徳島県及び高知県」選挙区では両県とも全国で最も低いレベルの投票率となり、人口減少などから危機に瀕した地方の民意を国政に反映させるうえで、深刻な課題を残したと言わざるを得ない。

今回の選挙において、両県民の投票意欲を喪失させた主因は、「一票の格差」の是正のみを目指し、選挙区として都道府県単位で果たしてきた役割を無視した小手先の<sup>びほうさく</sup>弥縫策として実施された「合区」の導入にあり、今後、「合区」の継続と拡大は、都市住民の意向が尊重される一方、地方住民の参政意欲を失わせることにつながりかねず、ひいては我が国の民主主義の根幹を揺るがす事態に陥るものである。

今一度、国会においては、我が国の民主主義における選挙区としての都道府県が果たしてきた役割を尊重した参議院選挙制度改革の議論を興し、参議院の選挙制度を地方の意見も国政に反映される仕組みとすべきである。

については、広範な国民世論を背景として、合区による選挙制度を見直し、法律のみならず憲法の改正も視野に入れて、都道府県単位による代表が国政に参加する仕組みを構築されるよう強く要望する。



以上、決議する。

平成29年9月26日

四国四県町村長・議長大会

## 「四国八十八箇所霊場と遍路道」に関する共同アピール

「四国遍路」は、徳島・高知・愛媛・香川の4県をつなぐ空海ゆかりの八十八箇所霊場をループ状に巡る全長1,400kmの壮大な寺院巡礼である。

この巡礼は、古くから一般庶民に定着し、それを地域社会が「お接待」と呼ばれるおもてなしの心で支えている。

遍路の基となる「思想・信仰」、実践する「場」、さらにそれを支える地域の「お接待」の3者が一体となった「遍路文化」は、空海が四国霊場を開創したとされる西暦815年から、1200年余の長きにわたり脈々と受け継がれてきた。

こうした「遍路文化」に象徴される「四国八十八箇所霊場と遍路道」は、日本国内、さらには世界的に見ても、普遍的価値のあるもので、人類全体の遺産として次代に引き継いでいくべきものであり、まさに、世界文化遺産にふさわしいものと考えられる。

平成19年12月に四国4県と関係市町村が共同で再提案した「四国八十八箇所霊場と遍路道」については、世界遺産暫定一覧表への記載は見送られたものの、「生きている伝統」を表す資産としての価値は高く評価されている。



共同アピール案を朗読する上治高知県町村会副会長

### 世界遺産登録に向け、取り組むことを強くアピール



これを受けて、平成22年3月には、四国の産官学民が一体となった「四国八十八箇所霊場と遍路道」世界遺産登録推進協議会が設立され、国から示された課題の解決に向けた取り組みを進め、平成28年8月には、文化庁に対して構成資産の保護措置や普遍的価値の証明などを盛り込んだ提案書が再提出されている。

このため、国に対しては、「四国八十八箇所霊場と遍路道」を長大なエリアに及ぶ生きた文化遺産として、この文化遺産が効果的に保存・承継できるよう、世界遺産候補暫定一覧表へ早期に追加記載することを強く求めるものである。

今後、我々は、関係者との連携を強化し、一層の機運の醸成に積極的に取り組むとともに、すべての人を温かく受け入れてきた「四国遍路」の素晴らしさを幅広く周知するなど、世界遺産登録に向け、四国が一体となって取り組むことを強くアピールする。

平成29年9月26日

四国四県町村長・議長大会





県政の諸課題

講演中の尾崎知事

## 林業振興対策等をテーマに 県所管課長と意見交換 県政に対する意見交換会開催



あいさつを述べる川村会長

高知県町村議会議長会は、8月21日、高知県自治会館において町村議会議長研修会及び県政に対する意見交換会を開催した。

意見交換会では、県所管課長と林業振興対策、鳥獣被害の実態と対策、水産業の後継者育成対策、高校・大学の奨学金制度をテーマに現状や課題解決に向けた将来の見通しの説明を受け、県内各町村の山積する諸課題について活発に意見交換を行った。

続いて、町村議会議長研修会では、尾崎知事から「県政の諸課題」をテーマに高知県の第3期産業振興計画の地産外商の取組などについてご講演いただき、参加者一同熱心に耳を傾け、県政への理解を一層深めることができた。

### 1 林業振興対策 (CLTの利用促進に関する取組状況) について

#### 植林の補助金等の施策を



#### ▼榑原町 土釜議長

現在、木材の単価は大変下がり、ヒノキ材はスギと変わらない単価となっている。高知県が進める林業大学校や林業の後継者づくりは良い取組であるが、このままでは

お金にならない時代になるのではないかと懸念している。

また、大きい工場の進出により、山の木を皆伐、間伐することが増えてきているが、その後の植林の補助金等の施策をお願いしたい。



#### ▼小原 木材産業振興課長

ヒノキの単価が下がっていることは認識している。

地産地消として、住宅の支援を行い、木材需要の拡大と川上から川下までのコストダウンを図りながら、少しでも森林所有者の手元に残るような取組を進め、県内の需要だけでなく、県外の販売対策も製材業者さんと一緒に連携して取り組んでおり、地産外商に努めていきたい。

#### ▼櫻井 木材増産推進課長

持続的な林業のために、再造林は重要と認識している。先代が造成してきた成熟した森林資源を私達が使い、私達は未来の世代に資源を残さなければならない。

皆伐の面積は、400ha前後で推移してきたが、大型製材工場や木質バイオマス発電所の稼働など、木材需要の拡大により、ここ数年は民有林、国有林合わせて600haを超えるところまで増加してきており、今後も増加が見込まれる。

それに対して、皆伐後の再造林の割合は30%から40%の水準である。人工林の面積は、30万haにおよび、山のとっぺんまで広がっている。そのすべてを更新する必要はないと考えているが、将来の収益が見込まれる条件のよい森林は、しっかり再造林を行っていきたくと考えている。そのために、再造林には県の上乗せ補助を行うなど、手厚い支援をしているところである。



#### 広葉樹の森をつくる考え方は

#### ▼四万十町 酒井議長

現在、国は拡大造林は認めないという政策である。

その中で国から植種を変える方向性が示され、熊本ではアベマキを植えるという新聞記事を見た。循環型の社会をつくるために林業の形態を変えているのか。果たしてアベマキがいいのか。例えばクヌギはどうか。高知県は、人工林率の高いところで広葉樹の森をつくる考え方はあるのか。

#### ▼櫻井 木材増産推進課長

広葉樹の植栽については、国の研究機関などの報告を参考にして、高知県の気候、風土に合った樹種を選ばなければならない。

国の補助事業による再造林は、ここ数年100ha前後で推移していて、面積はわずかだが、広葉樹もクヌギやケヤキ、ヤマザクラなどが植栽されている。

今後も、森林所有者の要望には対応していきたいと考えているが、再造林コストの縮減も必要なので、ご協力をお願いしたい。



#### 木材を活かしたCLTの活用

#### ▼越知町 岡林議長

木を何とかお金にしたいと思う。

これからますます利用が増えてくるCLTという形に木材を活かしたいが、急峻な山に道をつけるのも大変大きな費用がかかるなどの地域の実情についても、高知県には合わせて考えていただきたい。

#### ▼小原 木材産業振興課長

やはり木材の需要と供給のバランスをよくしないとイケない。木質バイオマス発電などの需要ができて、その需要に向けて供給している。

関係の皆さんと力を合わせながら木材需要の拡大を進めていきたい。

#### ▼越知町 岡林議長

現在CLTを加工している工場の数と立方メートルの生産量をお聞きしたい。

#### ▼小原 木材産業振興課長

CLTの県内のパネル工場はないが、パネルを作る板を作っているところはある。

それは、池川木材や高知おおとよ製材が中心に作っているが、他の製材工場でも作れないことはない。

また、パネル工場は、全国に7つ工場があり、昼間の操業だけで6万立方メートルぐらいが生産能力である。まだ6万立方メートルに見合うぐらいには売れていないが、需要は増えてきている。



### 2 林業振興対策 (流木災害の実態と対策) について

#### 作業道の補助金は

#### ▼榑原町 土釜議長

路網整備について伺いたい。

間伐残材等による被害の拡大を防ぐためにも作業道の整備が必要と考えるが、榑原は急な山ばかりで、何年も作業道開設の申請をしているが進んでいない。

作業道を抜く補助は毎年あるのか。

#### ▼櫻井 木材増産推進課長

作業道開設への補助は、国庫補助事業の造林事業と木材安定供給推進事業により行っている。あらかじめ要望を伺い、それに基づいて予算化しているが、計画の変更などもあり、ご要望にすべてお答えできていない部分もある。間伐などの森林整備のための作業道なので、森林整備の計画に沿った作業道の開設計画を作っていただくよう、お願いしているところである。

また、皆伐のための作業道に対しても補助制度があり、年々要望も増えてきているので、しっかり対応していきたいと考えている。



**基幹林道の役割は**

**▼四万十町 酒井議長**

作業道を林道に格上げする取組は、勾配の問題が非常にきつい。  
例えば1,800円ぐらいでメーターあたりの単価で抜いたものは20度ぐらいの勾配でいけるとか、そういう作業道が多い。そういうところを林道に昇格できるのか。また、交付税の算定基準として林道の措置があるのか伺いたい。  
昔は森林総合整備事業で、メーター1万円以上の単価で、非常にいい道がつくれ、ふるさと林道を行っているところがあった。基幹林道はやはり、そのような中で林道的な役割を示すことが必要ではないか。

**間伐の対象外は**

**▼黒潮町 山崎議長**

間伐の説明の中で、直径10何センチ以上は補助の対象になるとお聞きしたが、例えば、直径80センチ、90センチのものを切る場合、対象外になるのか。規制があるのかお伺いしたい。



黒潮町

**▼松高 治山林道課長**

作業道の規格は、林道に比べて勾配が急で幅員も狭くカーブがきつくなっているものも多く、単に作業道の幅幅を行うだけで10トトラックが走行できる林道に格上げするには構造的に問題があると思われる。  
勾配、幅員、カーブの曲がり方が通常の林道規格に合うかを確認し、合わない部分については勾配や線形等を改良する必要がある。  
作業道は、森林組合や事業体等が管理しているが、林道に格上げして市町村が管理するためには、両者と土地所有者の合意が必要となる。  
林道の維持管理費用に係る普通交付税については、市町村面積にかかる包括算定経費に見込まれるものとして算出されていると聞いている。



**▼櫻井 木材増産推進課長**

間伐の補助対象は、直径ではなく林齢を基準にしている。造林事業では、60年生までの人工林が対象である。

また、森林経営計画を策定していただいている森林では、標準伐期齢の倍までの林齢が対象となり、例えば標準伐期齢が40年であれば、80年生までが補助の対象となる。

**▼黒潮町 山崎議長**

大きい木は切らないという状況か。

**▼櫻井 木材増産推進課長**

どの木を間伐するかは、森林所有者のご意向による。森林所有者から間伐を請け負った森林組合や林業事業体が、森林所有者との打ち合わせにより伐採木を決めるが、十分な打ち合わせをせずに、間伐木を選ぶというような話も聞かれるので、どのような間伐を行うのか、十分に打ち合わせをすることが必要である。



**3 鳥獣被害の実態と対策について**

**自動の餌やりの開発など対策を**

**▼北川村 岩垣議長**

お手元に配布した資料に、北川村の有害鳥獣捕獲頭数として26年度が1,000頭、27年度が600頭、28年度が500頭と現状を示している。  
防護柵が一番効果的だが、シカやイノシシの防護柵は、網の防護柵の下を掘って中に入り、食い荒らすという状況が続いている。  
北川村は、28年度にサル被害が多かった久木と轟に村独自で柵を設置した。専門家に聞くと継続的な餌づけが必要ということだが、高齢化が進む中では難しさがあるので、自動の餌やりの開発など対策を検討したい。



北川村

また、現在、国においても有害駆除の運用強化が検討されているが、実態に応じた運用をしていただきたい。



**▼三木 鳥獣対策課長**

防護柵のメンテナンスは、集落で合意して集落を囲んですることが一番効果的だと思う。設置のときに集落の中でメンテナンスをどうするか話し合いができていれば有り難い。  
防護柵の事業については、国も継続していくと思うし、県としても継続を考えている。

サルについては、昨年度、県が専門機関に委託し、四万十市や土佐清水市で大型の囲いワナを設置した。四万十市は、9月27日に設置し、約4ヶ月間餌づけした。そして、1月26日から捕獲を始め、3月末まで2ヶ月で15頭捕獲した。なお、4月以降は5頭ほどの捕獲と聞いている。

給餌の自動化は労力の軽減に繋がる。既存の機械もあるので、それも含めて今後検討が必要と思う。  
大型の囲いワナの捕獲は、餌を何にするか、いつまで餌づけるかが捕獲を成功させるポイントと考える。また、餌の食べ具合やワナの状態など、集落の人が直接確認することも大事だと考える。  
市町村は有害駆除で捕獲した場合、報償金を出しているが、それに上乗せして国の交付金でプラスの上乗せがある。

県外で今年、交付金の不正受給が発覚したことから、国は確認方法の全国統一のルール化を検討し、7月にマニュアル案が示され、各都道府県担当への説明があった。そして、各都道府県が各市町村担当部署から意見をいただき、まとめたものを国へ提出することになっている。国は8月末の策定・9月運用予定と聞いている。

各市町村に県から意見の照会をかけて、いただいた意見を集約し7月中旬に国へ提出している。  
市町村からの主な意見は、GPS付きのカメラの導入は難しい。捕獲個体への数字記載の改善、9月からの運用は困難であるなどの意見が多かった。

**▼北川村 岩垣議長**

私が言いたいのは、現場実態に応じた運用を今までどおりしてほしいということ。  
課長のいうGPS付きのカメラの撮影、捕獲拠点の座標の記録や写り方を行っても、益々シカが増えている。高知県は高知県で独自に今までの運用を行ってほしい。

**▼三木 鳥獣対策課長**

県も同じ思いであり、国に意見を伝えている。



**4 水産業の後継者育成対策について**

**まき網漁業・一本釣りの従事者不足対応は**

**▼大月町 中平議長**

宿毛のマグロは、沖縄、長崎に次いで第3位であるが、大月町では養殖している。稚魚の確保が大変難しく、現在、山崎技研と県と連携して完全養殖を目指していること把握しているが、その進捗状況はどうか。  
また、まき網漁業は、高知県では宿毛湾漁協しかない。そのような状況の中で、漁獲の減少と魚価の低減等で漁経費が大変厳しい業者さんばかりである。

漁業従事者が大変厳しい状況の中、インドネシア人を海外研修させて、来年度以降に雇用すると聞く。  
まき網漁業や一本釣りとかが、従事者不足で困っていると思うが状況を伺いたい。



**▼津野 漁業振興課課長補佐**

本県のクロマグロ養殖は、水温など環境面のアドバンテージを活かして大月町において4事業者が取り組んでいる。  
現在、クロマグロ養殖で使用する種苗は、天然稚魚に依存しているが、一方でクロマグロの資源状態は大変悪いことから国全体での未成魚の資源管理が行なわれている。こうした状況の中で、今後、クロマグロ養殖の生産を伸ばしていくためには、人工種苗の導入が必要になると考えている。

この人工種苗の生産技術については、昨年度までに稚魚からの採卵、孵化してから30センチサイズになるまでの育成において、技術が一定確立したものと認識している。本年度は、人工種苗の品質向上等を目指し、4センチサイズから30センチ程度までの育成を委託事業として進めており、この事業が終了した後、人工種苗を養殖事業者へ配布し、生育状況等を見ていくことを計画している。

外国人漁業研修生については、お話のあった大月町の中型まき網で受け入れる計画がある旨聞いている。県としては、外国人漁業研修が円滑に進むよう、陸上での研修を行う外国人漁業研修センターの活動を支援している。

また、新規漁業就業者の確保については、先ほど説明したとおり、市町村や漁協と連携して、漁業者として自立を目指す方の技術習得研修をはじめ、遠隔地にお住まいの方が研修の受講やご家族の移住を検討する際に活用していただくよう、漁村でのライフスタイルをパッケージングした提案など、様々な取組を進めている。

一方、漁村における安全確保については、南海トラフ地震による津波被害の低減に向けて、漁港周辺の燃料タンクの減災対策や沈没船の処理への支援に取り組んでいる。





# 高校・大学(私立・国公立)の奨学金制度について

## 市町村独自支援への助成は

### ▼中土佐町 本井議長

4,5年ほど前に高知大学の学生が「学生支援機構」の奨学金のことを「ブラック奨学金」と言ったことが新聞に掲載された。当時は、県内の就職が困難で返済ができず、親への負担がかかる状況であったと思う。

須崎市では市独自で免除する対策をしていると聞く。また、県も借りやすい方法や返済のしやすい方法などの対策を行っていると思うが、独自の対策を行っている市町村への助成はできないか。

### ▼井澤 私学・大学支援課長

須崎市と香南市は、その市に在住する条件で支援の仕組みがつけられている。

香南市は県の取組とほぼ同じ内容であり、この仕組みは、国から特別交付税がおりの制度を活用した取組である。

現在は市町村の取組に対する支援制度はないが、人口減少・高齢化が進む中で若い人材に戻ってきてほしいという思いがあると思う。

県としては、移住促進の取組や大学卒業後に県内に戻っていただく取組を一生懸命行っているが、ご意見は今後検討させていただきます。



## 当選首長の紹介

仁淀川町長

大石弘秋氏 (69)



合併から12年が経過し、過疎・少子高齢化の進行、農林業の低迷など、状況は厳しさを増していますが、仁淀川町らしい生活スタイルの確立と地域固有の資源や取り組みを活かしながら、「信頼と協働の町づくり」を継続していきます。

住民とともに智を結集し、「ひとりひとりが輝き、誇りが持てるあたたかいまち」の実現を目指し、誠心誠意全力を傾注してまいります。

#### 【経歴】

高知農業高等学校卒業  
昭和42年4月 高知県庁採用  
平成16年4月 高知県森林局森林整備課長  
平成18年1月 仁淀川町助役(副町長)就任  
平成21年8月 仁淀川町長 就任  
現在に至る

## 当選首長の紹介

佐川町長

堀見和道氏 (49)



「世界一幸せなまち佐川町を目指して」

二期目の再選を果たすことができました。初心を忘れず、謙虚に、仕事に邁進していく所存であります。

佐川町では「第5次佐川町総合計画」に基づく幸せなまちづくりを推進しております。「チームさかわ まじめに、おもしろく。」をビジョンに掲げ、町民の皆さんには町の課題や取組みを「自分ごと」として捉えていただき、町のことに楽しく参加していただいて、みんなで幸せなまちを創っていきたくと考えております。

#### 【経歴】

昭和 62年3月 高知学芸高校卒業  
平成 4年3月 東京大学工学部卒業  
平成 4年4月 新日本製鐵(株)入社  
平成 9年1月 角丸建設(株)入社  
平成 12年1月 (株)堀見総合研究所設立  
平成25年10月 佐川町長就任  
現在に至る



## 佐川町議会議員選挙の結果

### 当選議員の紹介

10月に行われた佐川町議会議員選挙の結果、次の方々がご当選され、組織議会で議長(◎印)、副議長(○印)が選出されました。心よりお慶び申し上げます。

佐川町(任期 H29・10・16～)	◎永田 耕朗 (69) 無現	藤原 健祐 (70) 無現
岡村 統正 (69) 無現	中村 卓司 (64) 無現	○松浦 隆起 (54) 公現
片岡 勝一 (75) 無現	西村 清勇 (70) 無現	宮崎 知恵子 (69) 諸新
坂本 玲子 (65) 無現	西森 勝仁 (69) 無新	邑田 昌平 (69) 無現
下川 芳樹 (63) 無現	橋元 陽一 (67) 共新	森 正彦 (69) 無現



## 町村の抱える諸課題を 国会議員に要望

### 県選出国會議員との 意見交換会開催

高知県町村会と高知県町村議会議長会は、11月4日に高知県自治会館（高知市）において「県選出国會議員と町村長・町村議会議長との意見交換会」を開催した。

この意見交換会は、県内23町村の町村長・町村議会議長が一堂に会し、町村の抱える諸問題を国会議員に訴え、理解していただくとともに、国政の場に地方の実情を反映していただくことを目的としている。



県選出国會議員

衆議院からは、中谷 元議員、広田 一議員、山本 有二議員、石田 祝稔議員、武内 則男議員、また、参議院からは、高野 光二郎議員、中西 祐介議員、中西 哲議員の県選出国會議員が出席した。なお、福井 照衆議院議員は公務のため秘書が代理出席した。

会の冒頭、さる9月26日に開催された「四国四県町村長・議長大会」において満場一致で採択・決定された決議事項の実現方について池田洋光町村会長（中土佐町長）並びに川村雅士町村議会議長会長（土佐町議会議長）から国会議員に要望した。

引き続き、「地方創生の推進」「中山間地域の道路整備」「中山間の農地集積の面積要件緩和」「台風で被災した農家の救済策」「ゴルフ場利用税の堅持」「過疎法指定団体の見直し」「民生委員・保護司等の報酬改定」「所有者不明の土地の登記手続き簡素化」「住宅の耐震化の予算強化」「緊急防災・減災事業の促進」「自然災害時の河川の砂利処理」「農業委員の推薦」について強く訴え、活発に意見交換を行った。



意見交換会の模様



H29.8.12 ジビエカー納車式典の模様

## 町村の取組 梼原町が日本初のジビエカー導入

全国的に有害鳥獣による農作物の食害がひろがる中、梼原町では、日本初の取り組みとして移動式解体処理車（ジビエカー）を公費で導入し、それを地域住民が活用して、捕獲したシカやイノシシなどを解体処理し、販売する事業がスタートしました。

従来、捕獲した鳥獣は、食肉として利用可能な状態で運搬することが大きな課題でしたが、クレーンや解体室、冷蔵・冷凍室、高圧洗浄装置などを装備したジビエカーの導入により、捕獲場所の近くでの解体処理や運搬が可能となりました。

現在、ジビエカーで解体された肉を、食肉として適正に販売するための二次処理施設も建設中で、来年3月の竣工後は、これ

らを集落活動センター「ゆすはら西」が主体となって運用することとしています。

町では、「これまで山に捨てられていた資源（食肉）を、お金に換えビジネスとして成立させることで、地域の雇用が生まれ地方創生につながる。」として、道の駅や企業とも連携し、町全体で「ジビエグルメのまちづくり」を目指し取り組んでいくとのこと。





## 第33回高知市都市美デザイン賞を受賞



高知市が主催する「第33回 高知市都市美デザイン賞」の一般建築部門で、高知県自治会館が入賞し、10月4日に高知共済会館において市長表彰を受けました。

「高知市都市美デザイン賞」は、高知市内において、過去3年間に完成した良好な景観の形成に寄与している建築物や街並み・まちづくり活動を表彰する賞です。



## 高知県自治会館運用状況のお知らせ

高知県自治会館は、昨年9月23日に現在の新庁舎に移転し、一周年を迎えました。旧庁舎には無かった大中小3つの会議室を備えており、町村会や議長会等の主催の会議や市町村・国・県主催の会議で、のべ2,000名を超える方々にお越しいただいております。

また、CLTや高知県産の木材をふんだんに使用するなど特徴的な建物であることから官公庁や建築関係者など700名近くの方々が当会館を視察されました。

今後とも、市町村や県など多くの方々に親しみやすく、お気軽に会館をご利用いただけるように努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

**新庁舎  
一周年**



### 高知県自治会館来訪者数一覧

	視察/会議回数	来訪者数
町村会・議長会等主催の会議	28回	566名
貸会議室	27回	1,589名
視察受入れ	84回	685名

集計期間：平成28年10月1日～平成29年9月30日現在

## 旧庁舎の解体状況のお知らせ

自治会館旧庁舎（高知市本町5-2-3）は9月1日から解体工事を行っています。

解体後は、市町村向けの駐車場として貸し出しする予定です。詳細につきましては、後日、ご案内いたします。

